

令和2年7月7日

きこくよてい そつぎょうせい みな
帰国予定の卒業生の皆さんへ

千葉県千葉市花見川区南花園 2-5-19

新富国際語学院

TEL 043-276-5828

とくていかつどう (6 か月) ざいりゅうしかく しんせい
「特定活動（6 か月）」在留資格の申請について

しんがた かんせんしょう えいきょう きこく こんなん りゅうがく とくてい
新型コロナウイルス感染症の影響により帰国が困難な方には、「留学」から「特定
かつどう (6 か月)」への変更申請ができます。ざいりゅうきげんない きこく がた とくてい
活動ビザの変更申請手続きを行ってください。このビザはアルバイト（週 28時間）
かつどう へんこうしんせいてつづ おこな しゅう じかん
も可能です。

へんこうしんせい きぼう がた しんとみこくさいごがくいん き へんこうしんせいしよるい
この変更申請を希望する方は、新富国際語学院に来てください。なお、変更申請書類
てつづ ようりょう いか かくにん いまも ざいりゅう
と手続き要領については以下のサイトでも確認できます。今持っている在留カード
ざいりゅうきげん まえ かなら しんせい しんせいしよるい てつづ いか
の在留期限の前に必ず申請をして下さい。申請書類と手続きについては、以下のサ
イトでも確認できます

<http://www.moj.go.jp/content/001320105.pdf>

なに ふめい てん がっこう じ むたんどう やまもと
何かご不明な点がございましたら、学校（事務担当：ナリソン、山本）にいつでもお
と あ
問い合わせください。（平日 10:00～17:00）

もしビザ期限を過ぎると不法滞在になってしまいますので、十分に気をつけてくださ
い。

ねが
よろしく願います。